

「健康経営優良法人2023」認定項目の具体的取組内容(中小規模法人部門)

会議所コード：

4701

商工会議所名：

那覇商工会議所

<2023年認定要件>

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的取組
健康経営の具体的な推進計画	必須	下記3つの取り組みを通じて社員の運動習慣の意識を高める ①運動促進のためオフィスフィットネスセミナーの開催 ②運動促進アプリを社員に周知し、活用を促す ③健康に関するワンポイントアドバイスを掲載したチラシを配布し情報提供する
従業員の健康診断の実施(受診率実質100%)	○	未受診者に対して個別に声かけ・面談
受診勧奨に関する取り組み	○	受信時の就業時間認定、費用補助を行っている
50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	—	
管理職・従業員への教育	○	管理職・従業員別々に健康意識を向上を図るセミナーを行っている
適切な働き方の実現に向けた取り組み	○	残業の事前指向制 入退社時刻を記録するシステム導入 時間単位の年次有給休暇の取得を可能としている
コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○	グループウェアを導入し従業員感コミュニケーションツールの利用を推進している
私病等に関する両立支援の取り組み	○	治療に配慮した休暇制度を整備している（時間単位年次休暇、病気休暇、在宅勤務）
保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	○	社内にて特定保健指導実施場所を提供している
食生活の改善に向けた取り組み	○	訪問販売当において健康に配慮した飲料を提供している
運動機会の増進に向けた取り組み	○	運動促進のためのアプリを提供している
女性の健康保持・増進に向けた取り組み	○	婦人科健診・検診への金額補助、有給の特別休暇付与を行っている
長時間労働者への対応に関する取り組み	○	本人に対して上司による面談・指導を行い、業務負荷の見直しを行っている
メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	○	メンタルヘルスについての外部相談窓口の活用及び周知を行っている
感染症予防に関する取り組み	○	感染症を発症したものへの特別休暇付与による感染拡大予防を行っている 海外渡航者に対する緊急搬送体制の設備を行っている
喫煙率低下に向けた取り組み	—	
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	屋内・屋外共に、適合要件を超えた対策をとっている